

有料職業紹介 払戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の全額又は一部を、以下の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の全額又は一部を以下の通り返還致します。

入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の全額返還する。

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%返還する。

入社後 3 ヶ月過ぎた後退職した場合、紹介手数料を返還しない。

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととします。

以上

許可番号 08 - ユ - 300308

許可番号 株式会社ケースキャリアスタッフ

事業所の名称及び所在地 茨城県水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル1F3号室